

令和6年能登半島地震により被災された受験者の皆さまへ

令和6年能登半島地震により被災された受験者ならびにご家族の皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

本学では、令和6年能登半島地震をはじめとする令和5年度に災害救助法が適用された災害により被災された受験者に対し、経済的な支援を図るため、入学検査料を免除いたします。また、入学料や授業料については、京都府公立大学法人授業料等に関する規程等に基づき、必要な支援を実施します。

対象者や手続き方法などの詳細につきましては、以下のとおりです。

区分	対応
入学検査料	入学願書受付期間最終日の前1年以内において、家屋が全壊、半壊、床上浸水、一部損壊の被害を受けた場合、全額免除
入学料	入学許可を受ける日の前1年以内における災害により入学料の負担が著しく困難である場合、全額、2/3 又は 1/3 を免除等
授業料	納付期限の前1年以内における災害により授業料の負担が著しく困難である場合、全額、2/3、1/2 又は 1/3 を免除等

<災害救助法適用日・適用地域>

http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html

<本件に関するお問い合わせ先>

京都府立医科大学教育支援課入試係

・電話：075-251-5167（9時から17時15分）※出願期間中

・メール：nyushi@koto.kpu-m.ac.jp

その他、出願手続きに関してお困りのことやご不明な点がございましたら上記までお問い合わせください。また、今後も入学試験に関する情報は、京都府立医科大学入試情報サイトにてお知らせいたしますので、ご留意いただきますようお願いいたします。